



増田 武夫
議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 国連の専門機関は、地球温暖化が進み今世紀末には、最大4・8度の気温上昇、82cmの海面上昇があると予測している。台風の大化、ゲリラ豪雨、竜巻の発生など異常気象が日常化し、地球温暖化問題への真剣な取り組みが求められている。

福島原発事故が深刻な状態にあり、処理できない使用済み核廃棄物が全国で1万数千トンもたまっており、原発に依存することはできない。我々は、化石燃料に頼らずに再生可能エネルギーへの転換が求められている。

本町では、行政が主導して、家畜ふん尿を利用してバイオガスイネルギーの活用に取り組む必要がある。

この事業は、①酪農・畜産の多頭飼育化によって、その処理に苦勞しているふん尿問題の解決、②ガスによる発電、熱エネルギーの活用、③ガス発生後の消化液を、草地や畑作農家への良質有機質肥料としての提供、④草地の改善に

問 バイオガス等の再生可能エネルギーの積極的活用を町の積極的活用できるものについては積極的に取り組んでいく

よる家畜の疾病の減少など、一石四鳥の一大事業となり経済効果も大きい。真剣に取り組むべきと思うがどうか。

町長 本町の再生可能エネルギー活用の具体的な取り組み状況として、太陽光発電については、個人住宅における発電量10キロワット以下の太陽光発電システム

の設置実績として平成24年度末で253件、発電量10キロワット以上の太陽光発電システムを設置し全量を電力会社に販売している事業所等の件数は63施設、このうち1000キロワット以上のメガソーラーは6施設となっている。

また、ペレットストーブは、平成24年度末で11台となっている。バイオディーゼル燃料の原料となる廃食用油の回収状況は、消費者協会が町内5カ所に回収ボックスを設置し回収しているほか、町の常設保育所や給食センター、そして町内の飲食店等では事業者により回収されており、平成24年度

は8413リットルの回収実績となっている。

幕別ダムにおける小水力発電については、昨年6月に担当課職員が研修会に参加し、可能性を検討しているが、水利権の関係で夏場しか発電できないため発電可能期間が短く発電量も少ないこと、そして建設費やランニングコスト等に係る課題も多いことから、取り組みは非常に難しい状況にある。

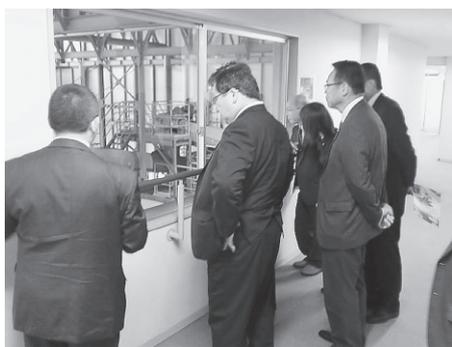
家畜ふん尿のバイオガス化については、再生可能エネルギーによる発電効果のみならず、消化液を肥料としても有効に活用できるという利点があるが、建設に多くの費用を要すること、その建設費の主体を占める発電設備費用が「固定価格買取制度」の創設により国の補助対象外になったこと等から、建設意欲が停滞してきているものと分析している。本町では本年度1件の相談があったが、具体的計画には至っていない状況である。

自然循環型のエネルギーであるバイオガスの有効性に関しては理

解をしているが、前述の課題もあることから、なかなか全町的な取り組みには結びつかないという現状にある。

再質問 エネルギーの地産地消は大きな流れにしなければならぬ。役場内に専門部署を設けて取り組む必要があるのではないか。地域活性化の大きな柱になると思うがどうか。

答 再生可能エネルギーに対しては、町ができるものについては積極的に取り組んでいくことが必要であり、いろんな方々の協力、指導をもらいながら進めていくことが大事である。専門部署を設けることについては町全体の組織機構の見直しの中で体制のあり方について検討したい。



民生常任委員会道内視察（砂川地区クリーンプラザの生ごみバイオマス化施設）